



【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援（生活者支援）】

# 全世帯・全事業所の水道基本料金を支援

全世帯及び全事業者を対象として、水道の基本料金を一時的に支援します。

## ■ 事業名

- ①水道事業会計繰出事業
- ②加須市水道事業会計（水道事業収益）

## ■ 目的

電力・ガス・食料品等価格の物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動を支援するため、全世帯及び全事業所の水道の基本料金4箇月分を一時的に免除します。

これによる水道事業の減収分について、国の交付金を活用し、一般会計から水道事業会計に繰り出すものです。

〔水道の基本料金とは〕

水道料金は、基本料金と使用した水量に応じた水量料金からなります。

$$\text{水道料金} = \text{基本料金} + \text{水量料金}$$

## ■ 補正予算の概要

(1) 免除対象者

市内の全水道使用者 約 49,000 戸（官公庁を除く。）

(2) 免除期間

令和4年11月検針分から令和5年2月検針分まで（4箇月分）

区分	検針月	対象地域
奇数検針	令和4年11月・令和5年1月	加須地域・大利根地域の一部、北川辺地域
偶数検針	令和4年12月・令和5年2月	加須地域・大利根地域の一部、騎西地域

(3) 免除額

令和3年度の水道料金調定額の実績を基に算出 102,000 千円（4箇月分）

※対象者1戸当たり約2,081円（4箇月分）

## ■ 補正予算額 ① 102,000千円 【国庫支出金あり】

② 0千円 ※

〔①特定財源〕国：73,957千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

※〔②歳入の増減〕

区分	増減
水道料金（免除による減額）	▲102,000千円
一般会計からの繰入金	102,000千円